

入札説明書

1. 入札に付する事項

- (1) 件 名 北中城小学校スクールバス購入事業
- (2) 物 件 仕様書のとおり
- (3) 納 入 期 限 令和9年7月30日(金)
- (4) 納 入 場 所 北中城小学校スクールバス駐車場
- (5) 入 札 金 額 入札者は、消費税に係る課税物件及び課税事業者であるか否かを問わず、見積もった金額(税込)を入札書に記載すること。
- (6) 落 札 金 額 上記(5)の金額をもって落札金額とする。
- (7) 予 定 価 格 公表する。 予定価格は金26,807,000円(税込)とする。
- (8) 最低制限価格 設定しない。
- (9) そ の 他 ①入札に際しては、入札金額の積算根拠となった内訳書を提出すること。
内訳書を提出しない場合は、当該入札に参加できないものとする。
②入札金額には諸費用(整備・登録・法定費用・輸送料等)を含めず、車両本体・指定付属品の価格のみを記載すること(諸費用は別途見積の上、契約する)。
※入札書に記載された金額が契約金額となる。契約金額に係る消費税額は、1円未満の端数があるときは、端数を切り捨てた額とする。
※金額に誤りのある入札書は無効となるため、注意すること。

2. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 本件にかかる入札に参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。
 - ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - イ 本村から指名停止措置を受けていないこと。
 - ウ 営業年数が令和8年4月1日現在において、2年以上であること。
 - エ 沖縄県内に本社、支社、支店又は営業所を有すること。
 - オ 法人においては、資本金が100万円以上であること。

3. 参加申込みの提出に関する事項

- (1) 入札に参加する者に必要な資格を有し、入札に参加を希望する者は、入札参加申込書(別紙)を持参又は郵送により提出すること。
- (2) 参加申込書の提出場所 北中城村教育委員会 教育総務課
〒901-2392 北中城村字喜舎場426番地2 電話098-935-3773
- (3) 提出期限 令和8年8月19日(水) 午後5時まで
- (4) 参加辞退について 前各号により参加申込書を提出した者が、当該入札の参加辞退をする場合には、入札辞退届(別紙)を上記(2)へ入札日時までに提出するものとする。

4. 入札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和8年8月21日(金) 午前10時30分
- (2) 場 所 第一庁舎(2F) 会議室2-1

5. 開札の日時及び場所

- (1) 日 時 入札締切後直ちに開札
- (2) 場 所 上記4.(2)に同じ

6. 入札保証金に関する事項

免除する。（ただし、落札者が正当な理由なく契約を締結しない場合は、その落札は効力を失い、違約金として予定価格（税抜）の100分の5を北中城村に納付しなければならない。）

7. 契約保証金に関する事項

契約金額の100分の10に相当する額とする。ただし、北中城村契約規則第38条に該当する場合は免除とする。

8. 入札の無効に関する事項

次のいずれかに該当する場合、当該入札は無効とする。

- (1) 入札参加の資格がない者のした入札
- (2) 入札事項を記載しないもの又は一定の数字をもって価格を表示しない入札
- (3) 同一入札について、2通以上の入札をしたもの
- (4) 他人の代理を兼ね、又は2人以上の代理をした入札
- (5) 入札者の記名押印のない入札
- (6) 入札書中その要領が不明確な入札
- (7) 不正な行為によりなされた入札
- (8) その他村長が別に定める条件に違反したもの

9. 議会の議決に付すべき契約

本契約は、北中城村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和47年北中城村条例第57号）第3条の規定による議会の議決に付すべき財産の取得に該当し、議会の議決が必要である。したがって、仮契約を締結した後、議会の議決を得たうえで本契約を締結するが、議会の議決が得られない場合は、当該契約を締結しない。なお、議会の議決が得られなかった場合において、受注者に損害が及んだ場合でも、本村は当該受注者に対していかなる責任も負わない。

10. 入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

11. 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 予定価格を事前に公表するため、入札回数は1回までとする。
- (4) 落札者がいない場合は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号の規定に基づく随意契約ができるものとする。

12. 入札執行及び立会人

北中城村教育委員会 教育総務課職員

13. 契約に関する事務を担当する係の名称及び所在地

- (1) 名称 北中城村教育委員会 教育総務課 教育総務係
- (2) 所在地 北中城村字喜舎場426番地2

14. その他

- (1) 入札説明会は実施しない。
- (2) 台風等により、路線バスの運行が停止となった場合、入札開札の予定日時の2時間前までに、路線バスの運行が再開されなければ、入札開札は延期とする。延期後の日程については、後日通知する。

15. 本案件に関する質疑について

質疑については、質疑書（別紙）に質疑事項を記載のうえ、次のとおり提出すること。

- (1) 提出期限 令和8年8月10日(月) 午後4時
- (2) 提出方法 電子メール (seita.o@vill.kitanakagusuku.lg.jp)
※提出期限を過ぎた質疑は受け付けない
- (3) 回答方法 質問事項を取りまとめ、令和8年8月14日(金)までに北中城村役場ホームページで公表する。質問事項が重複している場合は整理したうえで回答する。また、本件の趣旨からかけ離れた質問等には回答しない。